

障害のある人が自立して暮らせる「自立と共生」の  
地域社会づくりのために福祉用具の活用を!!

# 高齢者・障害者のための 福祉用具活用の実務

福祉用具活用研究会 編 代表 高山忠雄（鹿児島国際大学大学院）



## 本書の特色

- 1. 福祉用具の基本的知識を得たい時に——**  
高齢者・障害者福祉の現状を踏まえ、福祉用具の分類や各種制度、支給システム、さらには住宅改修等に至るまで、Q&A形式によりわかりやすく解説しています。
- 2. 福祉用具の活用事例を参考にしたい時に——**  
障害の種類別に分類し、イラスト・写真等を活用して、身体機能等に応じた福祉用具の活用事例を紹介しています。
- 3. 福祉用具に関する法制度を知りたい時に——**  
福祉用具の活用に関する法令・通知、各種データを収録し、制度面からもフォローしています。



体裁 ● B5判・加除式・全2巻  
定価 ● 15,330円（本体14,600円）

# 福祉用具の定義・分類から具体的な活用事例まで、福

## 内容構成 (抜粋)

### <第1巻>

#### Q&A編

介護保険制度および障害者自立支援法による新制度における福祉用具の支給システムや活用の最新情報について、ICF（国際生活機能分類）など最新の知見を取り入れて解説。「福祉用具の理念」「高齢者・障害者の生活理解と基本視点の確立」「保健・福祉、介護、福祉用具に関する法・制度と福祉用具」「福祉用具の理解と生活環境」「生活支援別福祉用具」「福祉用具とリスクマネジメント」等について図表やイラスト・写真等を活用して、Q&A形式によりわかりやすく情報提供しています。

#### 第1章 福祉用具活用の理念

- 第1節 高齢者・障害者の自立支援のための福祉用具
- 第2節 国際生活機能分類（ICF）の考え方と福祉用具

#### 第2章 高齢者・障害者の生活理解と基本視点の確立

- 第1節 ノーマライゼーションと生活圏・移動権
- 第2節 ユニバーサルデザインと共用品

#### 第3章 保健・福祉、介護、福祉用具に関する法・制度と福祉用具

- 第1節 保健・福祉の概要
- 第2節 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律
- 第3節 老人保健福祉制度の展開
- 第4節 介護保険制度と福祉用具
- 第5節 障害者保健福祉制度の展開
- 第6節 障害者自立支援制度

#### 第4章 福祉用具の理解と生活環境

- 第1節 福祉用具の定義
- 第2節 生活環境と福祉用具の活用

- 第3節 生活環境と福祉用具の一元化
- 第4節 生活場面と福祉用具
- 第5節 障害特性と生活場面

#### 第5章 生活支援別福祉用具

- 第1節 制度と福祉用具の支給・貸与種目
- 第2節 生活支援に視点をおいた福祉用具の分類
- 第3節 介護・訓練支援
- 第4節 自立生活支援
- 第5節 在宅療養等支援
- 第6節 情報・意思疎通支援
- 第7節 排泄管理支援
- 第8節 居宅生活動作補助（小規模な住宅改修を伴うもの）
- 第9節 就労支援
- 第10節 福祉車両

#### 第6章 福祉用具のコーディネート（ケアマネジメント）

- 第1節 福祉用具ケアマネジメントの考え方
- 第2節 福祉用具専門相談員の役割と研修
- 第3節 福祉用具・住環境の活用のための人材育成

#### 第7章 福祉用具とリスクマネジメント

- 第1節 福祉用具とリスクマネジメント

#### 第8章 市場と福祉用具

- 第1節 福祉用具の品目別市況

#### 資料編

#### 第1章 関係法令・通知

#### 第2章 各種データ

- 第1節 各種データ

### <第2巻>

#### 事例編

福祉用具使用者の障害構造・障害程度・使用した福祉用具・改修場所に視点をあて、事例の概要、福祉用具の活用プロセス、福祉用具使用・住宅改修の効用、課題等に至るまでを、イラスト・写真等を豊富に活用し、実務に即応できるように解説しました。また、収録事例については、〈障害構造〉〈福祉用具〉〈住宅改修〉のインデックスを組み合わせたマトリックスを活用し、どの領域からでも事例検索ができるようになっています。

#### 第1章 障害構造別福祉用具（福祉機器）活用・住宅改修事例

- 第1節 事例編のタイプ別活用の仕方

- 第2節 身体障害
- 第3節 知的障害
- 第4節 精神障害（高次脳機能障害・痴呆を含む）
- 第5節 複合障害
- 第6節 住宅改修事例
- 第7節 介護予防

#### 第2章 地方自治体施策事例

- 1 福祉用具サービス
- 2 住宅サービス
- 3 福祉用具・住宅改修複合サービス
- 4 情報サービス
- 5 機器・住宅情報等総合サービス

#### 索引

#### 第1節

#### 福祉用具

#### Q 福祉

#### 1 福祉用具の

人間はライフ・ワーク・遊憩の3つの生活領域があり、青年期、壮年期、老年期を通じて、生活に必要とするものは異なる。幼児期は、成長を促すための遊び、学童期には、中・高等教育を受けるための学習、社会に出てからは、社会生活を送るための道具、福祉用具を考へる視点、対象を考へる視点、

#### 2 福祉

#### ライフ

53 ● (福祉用具)

#### 「福 など Q&

#### 事例編

2023/05/01

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

福祉用具の活用事例

# 福祉用具を有効に活用していくための知識を満載!!

## 内容見本 (縮小)

Q&A編 福祉用具活用の理念

### 第1章

#### 福祉用具活用の理念

高齢者・障害者の自立支援のための福祉用具

利用者の特徴と利用

福祉用具利用者の特徴と利用環

利用者とライフサイク

ライフサイクル（一生の過程）における高齢者や障害者の生活の変化やニーズの移行を捉え、適切な福祉用具の活用を支援する。また、高齢者や障害者の生活の質を向上させるための支援策を提案する。

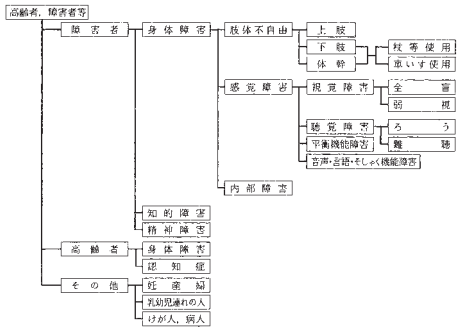
利用者と障害特性

福祉用具活用の理念

福祉用具活用の理念  
福祉用具の基本的知識をA形式で詳解!!

Q&A編 福祉用具活用の理念

図-1 高齢者、障害者等の構成



生活を見せよう等が最も有効である。もちろん、一口に〇〇障害と言ってもその多様性は非常に大きい。そのため、障害はどのような構成（障害の種類）であるかという点に加え、障害程度という概念をもつことが必要になる。例えば、視覚障害で弱視、また聴覚障害では聾と難聴が区別され、その区別も2分という単純な区別でなく連続的につながっていると考えた方がよい。また、障害が発生した年次や環境や生活スキルの獲得状態なども考慮すると、より深い見方ができると思われる。

利用者の生活から障害の様相を知るといことは、障害者のニーズ把握と必要な福祉用具のあり方を考える上で重要である。ここでは主に障害者に限って述べたが、現在

Q&A編 第5章 生活支援別福祉用具

#### 就労支援福祉用具の種類

Q 就労を支援する福祉用具にはどのようなものがありますか。

就労支援用具は、主として職務遂行を支援する用具であるため、その職務内容によって異なる。また、多くは視覚障害や聴覚障害、肢体不自由や、知的障害など、その人のもつ障害の種類によって、用いる就労支援用具も異なる。

視覚障害者の場合、就労上の重要な考慮事項は、通勤、コミュニケーション、職種のない職務内容といわれる<sup>9)</sup>。通勤に関しては、公共交通機関が使えるか、混雑時の歩行や乗り換えなどができるかが重要である。コミュニケーションに関しては、音声による伝達が必要である。職種としては、わが国では伝統的に理療（按摩・マッサージ・指圧、鍼、灸）が最も多いが、コンピュータ技術の進歩により、コンピュータ機器を使用する事務職などが増えてきている。そのため、視覚障害者のパソコン使用を支援する画面上の文字を読み取り音声化するソフトウェアや、パソコン画面を拡大して表示したりするソフトウェア、印刷物をスキャンして拡大表示したり、音声化したり、点字化したり、点字化したものを印刷したりすることができるソフトや機器（図-1）などが、就労支援用具としてあげられる。

聴覚障害者の場合、就労上の考慮事項としてあげられるのは、何よりもコミュニケーションについてである。特に製造部門などにおいては、危険の伝達が非常に重要になる。そのため、このような職種においては、光や文字による危険情報の伝達が必要になり、図-2のような機器が就労支援用具として活用される。その他、日常のコミュニケーションのための電子メールの送受信や音声入力などが就労支援用具として活用される。



就労支援のための福祉用具  
など生活を支援する福祉用具を場面別に解説!!

4169 ● (福祉用具61)

4169 ●

#### 第1章 障害者福祉用具（福祉機器）活用・住宅改修事例

肢体不自由【移動】

#### 趣味性の高いRV車を家族のために 介護福祉車両（昇降シート）へ改造した事例

事例のフェース

|  |  |
|--|--|
| 障害分類（福祉法）                              | 身体障害   |
| 機能障害（障害部位・産状）                          | 身体機能障害<br>肢体不自由（両下肢）   |
| 障害程度                                   | 介護保険の要介護度<br>・要介護 2  |
| 原因（機能障害の直接的な原因となった病気）<br>併発症/障害に影響する病態 | a) 加齢による骨粗しょう症<br>b) 合併症/障害に影響する病態   |
| 使用目的                                   | 通院、その他の外出支援  |
| 福祉用具分類                                 | 屋外移動機器   |
| 機種/環境調整                                | 介護福祉車両（昇降シート）  |
| 結果（支援実施状況）<br>有効性/介護自立                 | 1. 息子の趣味性の高い自動車の機能を損なうことなく、高齢である本人の乗降時の負担軽減を達成できた。<br>2. 通院などの外出予定が介護タクシーやホームヘルパーの都合に左右されることが少なくなった。 |
| 性別                                     | 女性   |
| 年齢階層                                   | 80歳代   |
| 世帯構成                                   | 息子と2人暮らし   |

概要

息子の趣味は、若いころからたしなんで名乗師範の称号を与えられた近所の人たちを自宅に集めて楽しみながら教えている。もうひとりの息子は、息子さんのドライブで、なかでも自宅から自動車まで約30分ほどの距離にあるワインディングロードと地下の食料品売り場での買い物が大の喜びである。

「肢体不自由のある人」の「移動」の事例など障害別・場面別に事例を収録!!

(福祉用具61) ●1384

#### 第2章 身体障害



▲写真5 既設のシートをそのまま活用（一見、改造したことがわからないように）



▲写真6 作動時1（助手席シートが回転）



▲写真7 作動時2（回転しながら下降を開始）



▲写真8 作動完了時

#### 4 福祉用具活用の課題

自動車メーカーからも数多くのバリエーションの福祉車両が販売されているが、自動車は趣味嗜好が多様、かつ重要視される製品のため、自動車メーカー製の福祉車両ですべてのユーザーの要望を叶えることは難しい。今後、社会の高齢化が進むにつれて、高齢者であり、かつ障害者であるような人、介護する側、される側が互いに高齢者である世帯などの増加が予測されることから、今回のような個々のケースに合わせて使用中の自動車を福祉車両へと改造（カスタマイズ）する必要性と有効性が、一

1387 ● (福祉用具61)

1387 ●



# 「購入・検討したいけれど・・・」というお客様の疑問にお答えします

## 加除式書籍とは？

- ◆加除式書籍とは、書籍(台本)の内容を最新の状態に保つために、法令改正・事例追加等に伴う内容補正の追録(補正・追加が必要な頁・冊子/有料)を発行し、お客様のお手元の書籍(台本)の該当頁と差し替えていただく形態の書籍です。
- ◆加除式なら追録の迅速な発行により、常に最新の情報がお手元に届きますので、改正・増補を見落とすことがありません。未永く、安心してご利用いただけます。

## 追録は購入しなければならないの？

- ◆加除式のメリットは、最新の内容で常にご利用いただけることです。台本購入以降に発行される追録(有料)のご購読もお願いしております。
- ◆追録は、お客様からお届けの停止(購読中止)のご連絡をいただくまでは継続してお届けいたします。
- ◆ご利用条件については、商品に綴り込んでいる「利用規約(規程)」にご案内しております。
- ◆年間追録代、発行回数等については下記フリーダイヤルまでお問い合わせ下さい。

## 申し込み方法は？ 支払いは？

- ◆お申し込み方法は以下からお選び下さい。
  - 本カタログと併せてお届けした**申込書**にご記入の上、弊社宛にお申し込み下さい。申込先(連絡先・FAX番号等)は、申込書に記載しています。
  - 弊社**ホームページ**からもお申し込みいただけます。
    - ※ホームページでは、新刊をはじめ各商品の詳しい情報をお届けしています。また、フリーワードやジャンル別等商品検索機能もご利用いただけます。
  - お客様の地域を担当する**弊社社員**にお申し込み下さい。
- ◆お申し込みをいただいた後、商品(台本)と請求書をお届けいたします。
- ◆お支払い方法(一括払い・分割払い等)やお支払いの時期については、同封の申込書に記載しています。不明な点は、下記フリーダイヤルまでお問い合わせ下さい。

## 商品を手にとって検討したい・・・

- ◆商品をお手にとって検討したいというお客様には、便利な無料試読サービスをお勧めします。商品そのものをお届けし、内容をご確認・ご検討いただける安心のシステムです。
- ◆ご購入の場合は現品同封の申込書でお申し込み下さい。ご不要の場合は、料金着払いでご返品下さい。ご検討は現品到着後2週間以内にお願います。2週間を経過してお申し込み・ご返品がない場合、弊社より確認のお電話等をさせていただきます。万一、紛失された場合等は、実費をご請求させていただきますことがあります。

## 未永く、安心してご利用いただくために

- ◆書籍のページが欠落してしまった、バインダーが壊れた等の不都合が生じた場合はお気軽に下記フリーダイヤルまでご連絡下さい。弊社社員がメンテナンスにお伺いします。

## 商品に関するご照会・お申し込みは

TEL 0120-203-694  
FAX 0120-302-640

## ホームページからのお申し込みは

<http://www.daiichihoki.co.jp>

<クレジットカードでもお支払いいただけます。※>

※追録(有料)は、請求書でのお支払いとなります。

## 第一法規 株式会社

本社  
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560 TEL 03-3404-2251 (大代表) FAX 03-3404-2269

北海道支社【北海道】  
札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館7F 〒060-0004

東北支社【青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島】  
仙台市青葉区上杉1-6-1 〒980-0011

東京支社【東京・千葉・神奈川・山梨】  
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

関東支社【茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野】  
さいたま市浦和区高砂2-3-19 新高砂ビル4F 〒330-0063

信越営業所【新潟・長野】  
長野市岡田町176 〒380-8566

東海支社【富山・石川・岐阜・静岡・愛知・三重】  
名古屋市中区泉1-1-39 〒461-8550

関西支社【福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山】  
大阪市西区新町2-15-24 〒550-0013

中四国支社【鳥取・島根・岡山・広島・徳島・香川・愛媛・高知】  
岡山市柳町1-1-1 住友生命岡山ビル15F 〒700-0904

九州支社【山口・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄】  
福岡市中央区大手門3-5-1 〒810-0074

沖縄営業所【沖縄】  
那覇市泉崎1-18-7 泉屋ビル2F 〒900-0021



(600530) [0805]  
福祉用具 (600536) 2008.5 H3